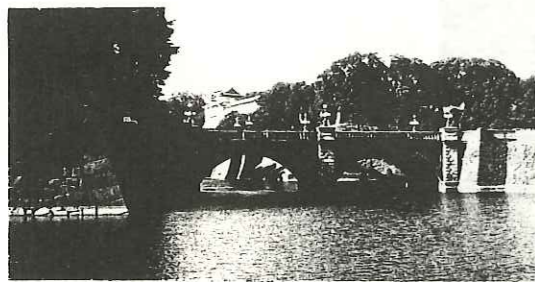


江戸藩邸芝口上屋敷庭園図 (菊田伊洲筆・仙台市博物館蔵)

江戸に 仙台を見る

特集①



江戸城跡 (皇居二重橋)

仙台市博物館
学芸員 小井川 百合子

仙台藩の江戸屋敷

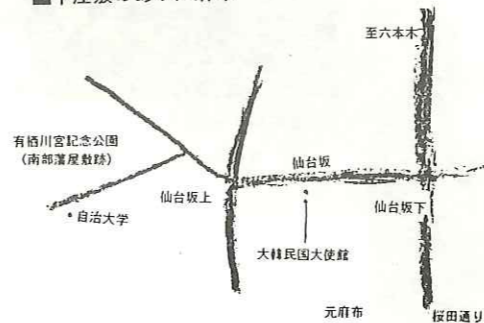
江戸幕府は全国の大名に、原則として一年置きに一年間江戸に住むことを義務付けた参勤交代の制度を課した。仙台藩の場合、そのための旅行時期は、毎年4、5月頃であった。出府（江戸に行くこと）した藩主と家臣たちが住むために、また常に江戸に住むことを強いられていた藩主の妻子が住むために、複数の江戸屋敷が用意された。

仙台藩の江戸屋敷は、江戸時代を通じて一定はしていない。数、場所、面積の面でも様々に移動するため、なかなか理解しにくい。江戸名物の火事が頻繁に起こり、大名同士の屋敷の交換もあった当時の状況では、当然のことであろう。江戸時代初期における仙台藩の江戸屋敷は4か所、幕末には7か所と覚えておけば間違いはない。

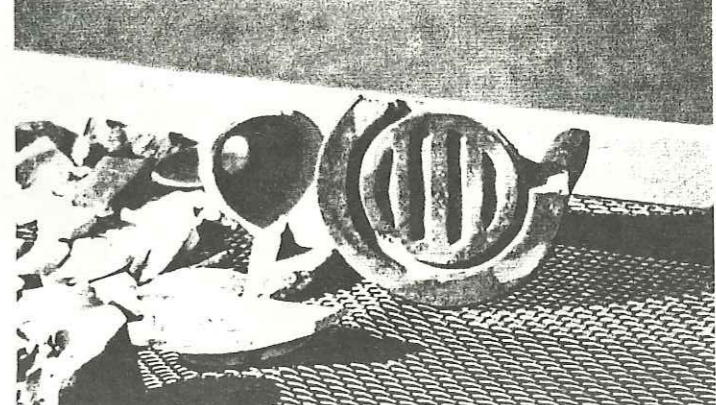
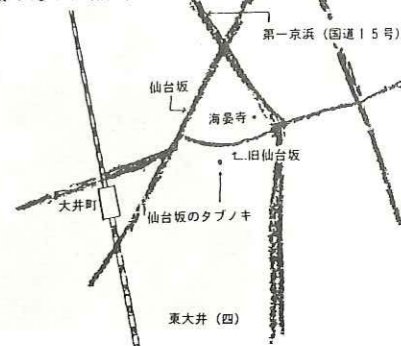
天保12年（1841）9月に仙台藩が幕府に提出した仙台藩の江戸屋敷は以下の6か所である。

- ・上屋敷 芝口三丁目（港区東新橋一丁目 旧JR汐留駅構内） 25,819坪余
- ・中屋敷 愛宕下（港区西新橋三丁目） 10,842坪余
- ・下屋敷 麻布（港区南麻布一丁目 韓国大使館周辺） 21,293坪余
- ・下屋敷 品川大井（品川区東大井四丁目） 2,134坪余と借地 1,006坪余
- ・下屋敷 大崎袖ヶ崎（品川区東五反田三丁目） 16,680坪余と抱地 5,990坪
- ・蔵屋敷 深川（江東区清澄一丁目） 5,396坪余預地50余坪余

■下屋敷のあった麻布



■下屋敷のあった品川大井



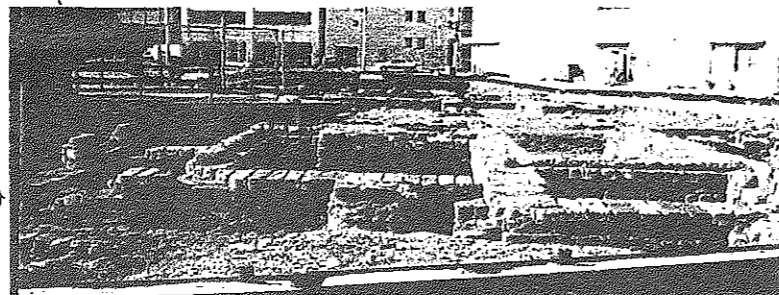
汐留遺跡から出土した三引両紋の瓦

その後、安政5年（1858）に千住屋敷（荒川区南千住五丁目）が設けられる。

ここで江戸屋敷の中でも、上・中・下の屋敷の別があったことが知られる。他に蔵屋敷もあった。さらに、愛宕下の中屋敷は本屋敷とも称されていた。上屋敷はたくさんある江戸屋敷の中でも公的な色彩の強い屋敷で、藩主が住み、政務を執るところである。したがって、江戸城から遠くないところに置かれた。芝口三丁目の上屋敷は江戸城から約4キロメートルのところにある。江戸と仙台のパイプ役を担う重要な役所という点では、現在の仙台市東京事務所と似通ったところがある。中屋敷は主に藩主の夫人や跡継ぎである嫡子の住むところで、上屋敷付近に置かれた。下屋敷は火事等に備えての非難場所としての役割を担うため、江戸の郊外に置かれることになっていた。これは、後には隠居所になったり、別荘として使われるようになった。蔵屋敷は、仙台から送られた米等を貯蔵しておくための施設で、江戸で生活する仙台藩士のための米等もここに貯蔵された。

芝口三丁目にあった仙台藩上屋敷に隣接して、江戸時代末期には、播磨龍野藩五万石脇坂家の上屋敷、会津藩松平家（保科家）の中屋敷、江川太郎左衛門大小砲習練場が設けられた。一帯は明治初年には没収されて新橋停車場となり、さらに貨

新橋停車場の基礎部分



物専用の汐留駅の一部となった。この一帯は汐留遺跡と称され、現在東京都教育委員会による発掘調査が行われている。調査は1992年から開始され、明治時代の地層からは明治5年(1872)に開業した新橋停車場の建物の基礎部分とプラットホームの跡が発見された。江戸時代の地層の調査については、脇坂家の敷地についてはほぼ終了し、伊達家の敷地は発掘中、その他の部分は今後という状況にある。出土した遺物の詳細な検討はまだ行われていないが、今までに以下のようなことが判明した。

- 脇坂家の敷地が埋め立て地であるのに対し、伊達家の敷地は地盤的には安定した砂地になっている。
- 脇坂・伊達家の屋敷境は堀で区画されるが、伊達家側が整然とした石組みをしているのに対し、脇坂家の方は少々雑である。
- 両家の屋敷の南側を汐留川が流れている。伊達家の敷地からは、船着場の遺構が発見され、仙台から深川の蔵屋敷へ、さらに上屋敷へという物資の輸送が推測される。東隣の脇坂家の敷地内からは同様の遺構は発見されなかった。
- 両家の敷地からは縦横にめぐる上水道の木樋が発見されている。

●伊達家の敷地から、「上り 仙台家中 坂本平右衛門」と墨書された木簡等が出土した。この木簡は「絵符(会符)」と呼ばれるもので、荷物に取り付けられた荷札である。年代ははっきりしないが、江戸屋敷に勤務する藩士の存在を確認することができる。

ところで、江戸時代の上屋敷の絵図によれば、屋敷の敷地は塀などで囲われ、敷地の中央には、藩主用の施設があったことがうかがえる。まわりを囲む塀の近くには長屋が設けられ、出府した藩士たちが寝起きしていた。発掘された木簡も、出府した藩士の荷物に付けられていたのかもしれない。

江戸時代の長屋といえば、熊さんが登場する町場の三軒長屋をつい想像してしまう。だが、藩士の住む江戸屋敷の中の長屋は、すこしは広かったのではないだろうか。明治時代に伊達家の家扶を勤めた作並清亮は、大井邸の一角に長屋住まいをしていた。孫にあたる木村信子さん(東京都北区十条中原一丁目)のお話によれば、その長屋は邸の入口の門近くにあり、八畳間二間、六畳間一間に十畳間程の納戸と、四畳半の玄関と居間、勝手がつくという広いものであったという。これは、大井邸の家職として勤務している人が28人という

時代の話であり、藩士一般の長屋と比較することは難しいかもしれないが、藩邸の様子を知るための一つの資料といえるだろう。

藩士たちは、当番の日には長屋から出勤して政務を執った。この長屋はいわば、単身赴任者用寮である。そのために様々な制約があった。例えば、宮城県図書館蔵「江戸御屋敷定」には、出府した藩士がまもるべき様々な規定が明記されているが、長屋に関するものだけを取り上げると、以下のようになる。

- ①長屋で夜更けまで酒を飲んだりしてはならない。午後10時を限度とする。
 - ②長屋は綺麗に、勝手に模様替えなどをしてはならない。
 - ③屋敷の門の出入りには、細かに定められたきまりを守らなければならない。
- などなど。

おもしろいのは、上屋敷の大手門近くの長屋に住む藩士は、小歌・三味線は勿論のこと、謡・鼓・太鼓・笛なども遠慮せよとある。これに対し、他の長屋においては、謡・鼓・太鼓・笛は許されていたらしい。さらに、享保18年(1733)からは、藩士が実際に長屋にいるかどうかを夜中に確かめる「在宿改」が行われる。江戸勤務も表向きは大変窮屈なものであったらしい。もっとも、このよ



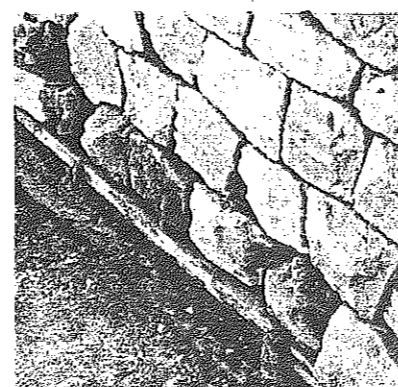
上空からみた汐留遺跡——左下の石積みが船着場。その右を縦にはしる堀を境に左が伊達家、右が脇坂家の屋敷跡。

うなきまりが定められるということは、そのきまりに従わない人がいたということでもある。

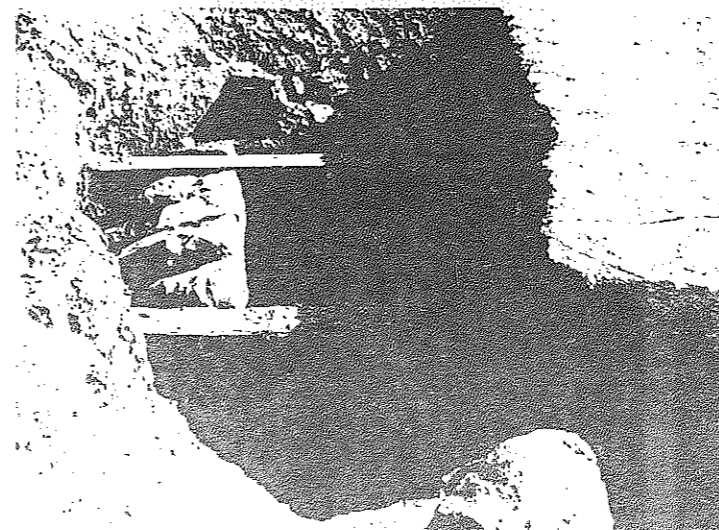
上屋敷内での生活の実態は、現在進行中の発掘調査によりさらに明らかになるであろう。今後の成果を期待したい。



脇坂(左)、伊達(右)の屋敷境の堀



伊達家側の石組み
基礎もしっかりとした造り



上屋敷内を縦横にはしる上水道の木樋



木簡(絵符)

(汐留遺跡出土・東京都教育委員会蔵)